

浦添市会計年度任用職員任用案内

【募集職種】特別支援教育ヘルパー①（採用予定人数：7H 1名）

【勤務条件等】裏面を参照

【資格要件】(1)幼小中高、特別支援学校の教員免許保持者優先
(2)心身ともに健康な方で、男女を問わない
(3)学校長の指揮監督の下、教職員と連携して仕事のできる者

【区分】パートタイム

【募集期間】令和8年8月10日～
定員に達した場合、募集を締め切ることがあります

【提出物】浦添市会計年度任用職員任用申込書【特別支援教育ヘルパー】

【提出先】〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号 浦添市役所
浦添市教育委員会 学校教育課（本庁7階）

【提出方法】学校教育課窓口へ直接提出または郵送可

【選考方法】面接試験を実施する。（日程は後日案内）
書類審査（任用申込書等）の内容も加味し選考する。

【合否発表方法】電話連絡

※ 次の(1)から(3)いずれにも該当しないことをご確認の上、申込書をご提出ください。

- (1) 拘禁以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 浦添市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またこれに加入した者

※ 学校敷地内に駐車場はありません。

原則、学校近隣において各自で契約駐車場を確保してください。学校敷地内において駐車することが可能なスペースがある場合のみ、学校長の判断により有料で駐車可能な場合があります。

お問合せ先 浦添市教育委員会 学校教育課 指導係 098-876-1234（内線 6565）

【勤務条件】

任用期間	一会計年度【令和8年9月1日～翌年3月31日】（任用後1か月間は試用期間となります。）勤務状況等が良好な場合、再度任用される場合があります。 （再度の任用は2回まで 最長3年）
勤務日	週5日（原則、月曜日から金曜日）
週休日 休日	週休日：日曜日および土曜日 休 日：国民の祝日に関する法律に規定する休日、6月23日（慰霊の日）及び 12月29日から翌1月3日まで休み。 その他：学校休業日（学年始、夏季、冬季、学年末）
勤務時間	8：15～16：00（休憩時間12：15～13：00） 実労働時間：7時間 ※ 所定労働時間を超えて勤務する場合があります。
勤務場所	市立小中学校 ※配置校等については各学校からの情報を基に担当課にて決定します
職務内容	市立小中学校の通常学級および特別支援学級で支援を必要とする児童生徒の安全、生活面等の支援を行う。 (1) 学校長の指示の下、当該児童生徒の安全及び生活支援 (2) 担任の指導計画等に基づく児童生徒への支援 (3) 当該児童生徒の参加する学校行事及び教育活動の支援
報酬	月額182,500円 ※学校の休業日（学年始、夏季、冬季、学年末）のうち、勤務を要さない時間数に応じて上記月額から減額します。 ※再度の任用があった場合、上限の範囲内での昇給があります。
諸手当	① 通勤手当 110円/日～ ※通勤距離が2km以上ある場合対象。徒歩、送迎、乗合は対象外となります。 ② 時間外勤務手当 労働基準法に準ずる ③ 期末手当 年2.525月分（6月・12月） ④ 勤勉手当 年2.125月分（6月・12月） <u>※初年度は支給率が異なります。</u> <u>※期末手当及び勤勉手当について、一定の要件を満たす場合に支給され、初年度は支給率が異なります。</u>
給与等支給日	毎月末日締め、翌月15日払い ※支給日が土日または祝日の場合はその前日に支給
休 暇	年次有給休暇を任用期間及び週勤務日数に応じて付与（初年度6カ月超え勤務は10日付与）。その他（産前産後休暇、病気休暇、旧盆、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇あり）、無給休暇（保育時間、子の看護等）
社会保険	要件を満たす場合、市町村職員共済組合又は公立学校共済組合の短期組合員及び日本年金機構の厚生年金に加入。
雇用保険	週20時間以上勤務かつ任用期間が31日以上の場合適用。
災害補償	沖縄県市町村非常勤職員公務災害補償等組合補償又は労働者災害補償法に基づく補償
服務規程	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
営利企業従事 （兼業）制限	パートタイム勤務者は、適用除外となります。（兼業可・要届出）

注）1：関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。